

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百九十八万六千八百八十八円減少することになりました。
ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 伊勢新聞

掲載の日付 令和七年六月二十一日

掲載頁 四頁

令和七年八月十三日
三重県松阪市中央町三〇三番地の一

第三方ドサービス株式会社

代表取締役 林 幹人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し百万円とすることになりました。

効力発生日は、令和七年十月一日であり、株主総会の決議は、令和七年七月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年八月十三日

香川県高松市亀井町八番地一・四階

株式会社 est

代表取締役 落合 信之

準備金の額の減少公告

当会社は、三和物流サービス株式会社を完全子会社とする株式交換により資本準備金の額が増加したため、その増加額全額を減少することになりました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年七月三十一日

掲載頁 一六二頁（号外第一七五号）

令和七年八月十三日

札幌市白石区南郷通十八丁目南五番一〇〇二号
株式会社 i RESI

代表取締役 末光 栄治

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年八月二十八日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主（種類株主を含む）をもって、令和七年九月十二日開催予定の株主総会及び種類株主総会における議決権行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年八月十三日

横浜市鶴見区生麦三丁目一五番一四号

齋藤ドラム罐工業株式会社

代表取締役 内藤 誠

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年八月二十九日を基準日と定め、同日十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年八月十三日

福岡県糟屋郡志免町志免二丁目一番七号

株式会社 みつき

代表取締役 光安喜四郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年三月三十一日に終了した事業年度に関わる定時株主総会について、令和七年八月二十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、議決権行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年八月十三日

熊本県熊本市南区田迎五丁目七番六号エル

ソシオビル一階 熊本エナジー株式会社

代表取締役 鍋島 征寛

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することになりましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日

群馬県太田市藤阿久町九六八番地

株式会社宝泉プレシジョン

代表取締役 神保 益夫

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することになりましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日

埼玉県さいたま市岩槻区西町四丁目五番二六号

第三交通株式会社

代表取締役 清水 学

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することになりましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日

東京都墨田区東駒形三丁目二三番一四号

株式会社ゴトウ

代表取締役 後藤 雄一

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することになりましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日

東京都港区高輪二丁目一四番一七号

三東食品加工株式会社

代表取締役 渥見 収二

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することになりましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日

川崎市川崎区砂子二丁目七番地一一

松慶海苔株式会社

代表取締役 金子 秀樹

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することになりましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日

静岡県島田市金谷東二丁目一〇四六番地

ナカダ産業株式会社

代表取締役 蓑川 的人

訂正公告

令和七年六月二十三日（号外第一三九号）掲載の解散公告中、株主総会開催日「令和七年三月三十一日」とあるは「令和七年五月二十日」の誤りにつき訂正します。

令和七年八月十三日

大阪市旭区千林二丁目一五番二三号

シンブルウィッシュ有限公司

清算人 大原 蓄美